令 和 ８ 年 １０月

保 護 者 様

三原市教育委員会教育長
（ 学 校 給 食 課 ）
（ 学 校 教 育 課 ）

アレルギー疾患対応に係る書類提出について（お願い）

三原市では、アレルギー疾患のある児童の学校生活をより安心で安全なものとするために、学校生活において配慮や管理を必要とする場合は、児童のアレルギー疾患について詳しい情報を把握して対応することとしています。

ついては、下記のとおり書類を提出してください。

アレルギー疾患があっても、学校で特別な配慮を必要としない場合は、以下の書類提出は不要です。就学時健診案内時同封の水色の様式１-１「アレルギー疾患の実態調査について（お願い）」を、入学説明会に就学予定学校へ提出してください。

１　提出書類

（１）学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）
（２）特定食物アレルギー対応除去食　指示書
　　（指示書は、食物アレルギーがある場合のみ）

様式 15－1 主治医様宛のお願い文と「学校生活管理指導表活用のしおり」と合わせて主治医に提示し、記載してもらってください。

（３）アレルギー疾患事前調査票 ⟹ 裏面の緊急時の連絡先まで記入してください。

※なお、医療機関が記載する「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」及び「特定食物アレルギー対応除去食　指示書」の作成にかかる費用については、保護者負担となりますのでご了承ください。

２　提出期限

令和９年１月末（土・日・祝日を除く、８：１５～１６：３０）

３　提出先

就学予定学校（三原市立小学校）

４　学校におけるアレルギー疾患対応の流れ　（裏面参照）

学校によって、具体的なスケジュールが異なります。
詳しくは、学校から連絡があります。

問い合わせ先

食物アレルギーでの給食の対応について　学校給食課　0848-68-0149
食物アレルギー以外での対応について　　学校教育課　0848-67-6154

＜新入学児童用＞

学校におけるアレルギー疾患対応の流れ

三原市では、アレルギー疾患があるお子さんの学校生活を、より安心で安全なものとするため、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づき、アレルギー疾患について、詳しい情報を把握したうえで、共同調理場や消防署など各関係機関とも連携して、組織的かつ統一的な取り組みを進めていきます。

10月　教育委員会から、就学時健康診断の案内文とあわせて、「アレルギー疾患実態調査」の用紙が送付される。

↓

1月～2月
各学校の入学説明会でアレルギー疾患実態調査の用紙を**全員提出**

アレルギー疾患があり、学校生活での配慮・管理が必要な場合

1月末まで
つぎの書類を準備し、入学予定の学校へ提出。(書類は、各学校及び教育委員会・就学健診会場にあります)

①学校生活管理指導票
②食物アレルギー除去指示書
③アレルギー疾患事前調査票

} ①　②は主治医に記載してもらう。症状がかわらないが配慮を必要とする場合も毎年必要。

↓

2月～3月　　取組プラン（案）を基に、学校と保護者が面談し、取組内容を確認。

↓

3月　　アレルギー疾患対応委員会(学校)で対応を協議し、取組プランを決定。

↓

3月　学校は、取組プランを保護者に提示し、同意を得る。

↓

3月～4月
学校は、関係機関（共同調理場、消防署、学校教育課）へ必要書類を提出し、連携を図る。

↓

4月～　　学校は、取組プランに基づき、対応する。